

# 京田辺市中小企業 売上拡大等支援事業補助金

京田辺市では物価高騰の影響にも負けず、市内中小企業者のみなさまが積極的に  
売上げを伸ばすための取組や費用削減を行う取組を支援します。

対象者	<p>物価高騰の影響を受けている<b>市内に住所等を有する中小企業者</b>          法人：市内に事業所を有し、法人市民税を納めていること          個人：市内に住所を有すること  <b>※1. 事業開始1年以内の法人については、法人市民税の納付は要件ではありません。</b>  <b>※2. 京田辺市外に住所を有する個人事業主は補助対象外となります。</b></p>				
補助率 補助金額	<p>補助率：中小企業・・・補助対象経費の1/2以内          小規模事業者・・・補助対象経費の2/3以内          補助金額：最大20万円</p>				
補助対象事業	<p>売上拡大や費用削減に向けた取組のうち、京田辺市商工会の確認を受けた事業実施計画を基に実施する事業  <b>※1. 補助対象経費は消費税を除いた金額です。</b>  <b>※2. 令和7年3月14日（金）までに納品・支払が完了する事業に限ります。</b></p>				
申請期間	<p>令和6年6月25日(火)から12月27日(金)まで  <b>※ 京田辺市商工会が実施する事業実施計画書の確認受付期間については、令和6年6月18日（火）から12月13日（金）まで</b></p>				
注意点	<ul style="list-style-type: none"> <li>申請は1事業者1回限りです。</li> <li>事業開始前の申請が必要です。</li> <li><b>※1. 申請にあたっては、事前に事業実施計画書を作成のうえ、京田辺市商工会の確認を受けてください。（必須）</b></li> <li><b>※2. 事業実施後の申請は対象外です。</b></li> <li>予算の上限に達した場合は、申請の受付を終了します。あらかじめご了承ください。</li> <li>詳細は「申請要領」をご確認ください。</li> </ul>				
補助対象例		業種	導入設備	事業実施額	補助金額
	例1	製造業 (中小企業)	展示会出展販促 ノバルティ製作	40万円	20万円
	例2	飲食店 (小規模事業者)	オンライン予約 システム導入	30万円	20万円

## 【お問い合わせ】

京田辺市役所 産業振興課（京田辺市田辺80番地）

TEL：0774-64-1319 Mail：sangyo@city.kyotanabe.lg.jp

京田辺市商工会（京田辺市田辺中央4丁目3番3）

TEL：0774-62-0093 Mail：kyotanabe-sci@kyoto-fsci.or.jp

